

にかほ市行財政改革大綱

第4次（令和2～6年度）計画



令和2年3月

秋田県にかほ市

目次

<u>1. はじめに</u>	1
<u>2. 市の現状と第3次行財政改革大綱での取組</u>	2
<u>3. 第4次行財政改革大綱の方向性と計画期間等</u>	6
<u>4. 重点的に取り組む項目</u>	7
I. 組織改革の実施	
1) 効率的な組織運営の推進	
(1) 定員管理の適正化	8
(2) 機構・組織改革の実施	9
(3) 給与の適正化と人事評価制度の構築	9
(4) 人材育成の推進	10
(5) 窓口業務の適正化	10
(6) 事務の見直しによる事務能率の向上	11
2) 働きやすい環境づくり	
(1) 働く環境の見直しと整備	12
(2) ハラスメント対策の充実	12
(3) 職員の心身の健康維持・増進の支援	13
3) 行政評価の活用	
(1) 行政評価の再構築と活用	14
4) ICT利活用の促進	
(1) ICT利活用の促進	14
II. 財政運営の改革	
1) 確実な歳入の確保	
(1) 市税・使用料等の徴収強化	15
(2) 利便性の高い納付方法の検討と実施	16
(3) ふるさと納税制度の取組強化	17
2) 歳出の見直しによるコスト削減	
(1) 未利用財産の処分	18
(2) 施設維持管理費・内部管理費の検証による削減	18
(3) ペーパーレス化の推進	19
3) 公共施設マネジメント	
(1) 個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実	20
(2) 公共施設の民間活用の検討	20

(3) 公共施設の民間譲渡	21
4) 補助金の適正化		
(1) 補助金の適正化	21
5) 公営企業化の推進		
(1) 公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化	22
6) 出資法人の状況把握と指導		
(1) 出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表	22

Ⅲ. 地域協働の推進

1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進		
(1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進	23
2) 市民の市政参加の推進		
(1) 各種委員への市民の公募登用	24
(2) パブリックコメントの活用	24
3) 透明性のある開かれた市政の推進		
(1) 市の情報発信の充実	25

1. はじめに

にかほ市では、平成17年10月の市の誕生以来、合併時に策定した「にかほ市行財政改革大綱・にかほ市集中改革プラン」をはじめ、平成22年に策定した「第2次行財政改革大綱」、平成27年に策定した「第3次にかほ市行財政改革大綱」を指針とし、健全な財政運営と市民のニーズに即した行政サービスの向上を図るため、継続して行財政改革に取り組んでまいりました。

行政コスト削減の主な取組として、職員数の縮減による人件費の抑制や、省エネルギーの推進による施設の維持管理費の削減などが挙げられます。歳入については、税金、ガス水道料金、その他使用料等の未収金の徴収強化や未利用財産の積極的な売払い、ふるさと納税制度への参加などの取組により、歳入の確実な確保に努めました。

また、人事評価制度の導入と各種研修への職員の積極的な参加を推進することにより、職員の意欲と資質の向上を図るため、人材育成にも力を入れてきました。

今後も、少子高齢化や人口減少の影響により、歳入の減少と社会保障関係費の支出増による歳出の増加が進んでいくと見込まれ、市の財政運営は年々厳しさを増していくものと考えられます。さらに、市民のニーズや行政課題は複雑化・高度化しており、この状況に職員が一丸となって対応するため、この度「第4次にかほ市行財政改革大綱」を策定しました。

第4次にかほ市行財政改革大綱は、令和2年度から令和6年度にわたり市の行財政改革の指針となるものです。この大綱に沿って、第3次大綱より継続して取り組むべき課題や、新たに生じた課題の解決を図り、本市の基本理念である「夢あるまち 豊かなまち 元気なまち 住みたいまち にかほ」を実現させるため、引き続き行財政改革に取り組んでまいります。

令和2年3月

にかほ市長 市川 雄次

2. 市の現状と第3次行財政改革大綱での取組

1) 市の財政状況

にかほ市の歳入の状況については、市税については平成30年度まではほぼ横ばいで推移してきているものの、人口減少や景気の先行きの不透明感等から今後は大幅な増加は見込めないものと考えられます。地方交付税も合併特例加算の段階的縮減により減額されているため、財政規模は今後ますます縮小していくものと見込まれます。

歳出については、平成27年度は熱回収施設本体建設工事の本格化により投資的経費が増えた関係で例年よりも増額となりましたが、定員管理適正化計画に沿った人件費の抑制が進み、一定の成果を上げています。今後は少子高齢化の進行による社会保障費の増加や公共施設の老朽化による関係経費の増加が見込まれるため、より一層効率的で効果的な財政運営が必要となります。

【表 にかほ市の財政指標】

	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
財政力指数	0.39	0.38	0.38	0.37	0.37
経常収支比率	86.4	83.6	86.6	88.5	89.0
実質公債費比率	9.7	9.4	9.0	9.6	9.7
将来負担比率	108.5	100.9	88.8	77.3	72.7

【用語解説】

財政力指数	財政力の高さを示す指数で、[基準財政収入額÷基準財政需要額]の過去3年間の平均値です。指数が高いほど財政力が強いと考えられ、1を超えると普通交付税の不交付団体となります。
経常収支比率	財政の弾力性(ゆとり)を判断するための比率で、経常一般財源(毎年入る自由に使用できる財源)に対する経常経費(毎年経常的に支出される経費)の割合です。比率が低いほど財政にゆとりがあると考えられます。
実質公債費比率	全会計に一部事務組合を含めた実質的な公債費(借金)が、どれだけ財政に負担をかけているかを判断する指標で、一般財源のうち公債費の支払いに費やした比率です。この指標の早期健全化基準は25%で財政再生基準は35%となっています。
将来負担比率	全会計に一部事務組合と第3セクターを含めた自治体が将来負担する負債の財政規模に対する比率です。例えば、収入500万円の家庭で500万円の負債があれば100%ということになります。この指標の早期健全化基準は350%となっています。

図1 歳入内訳の推移（普通会計）

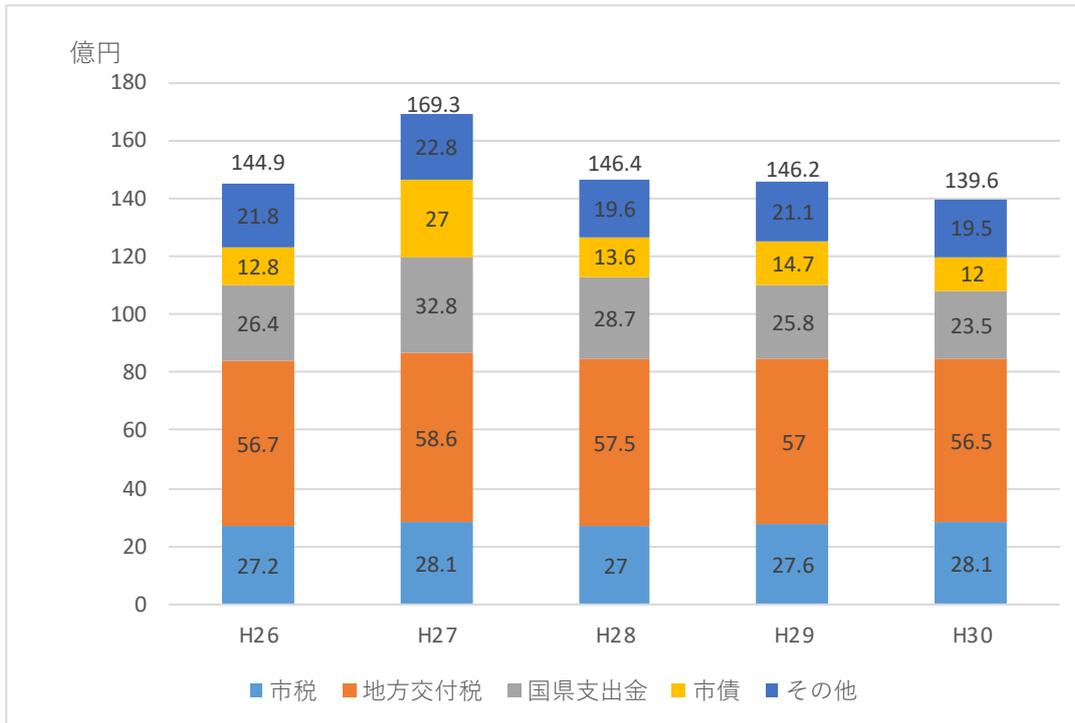
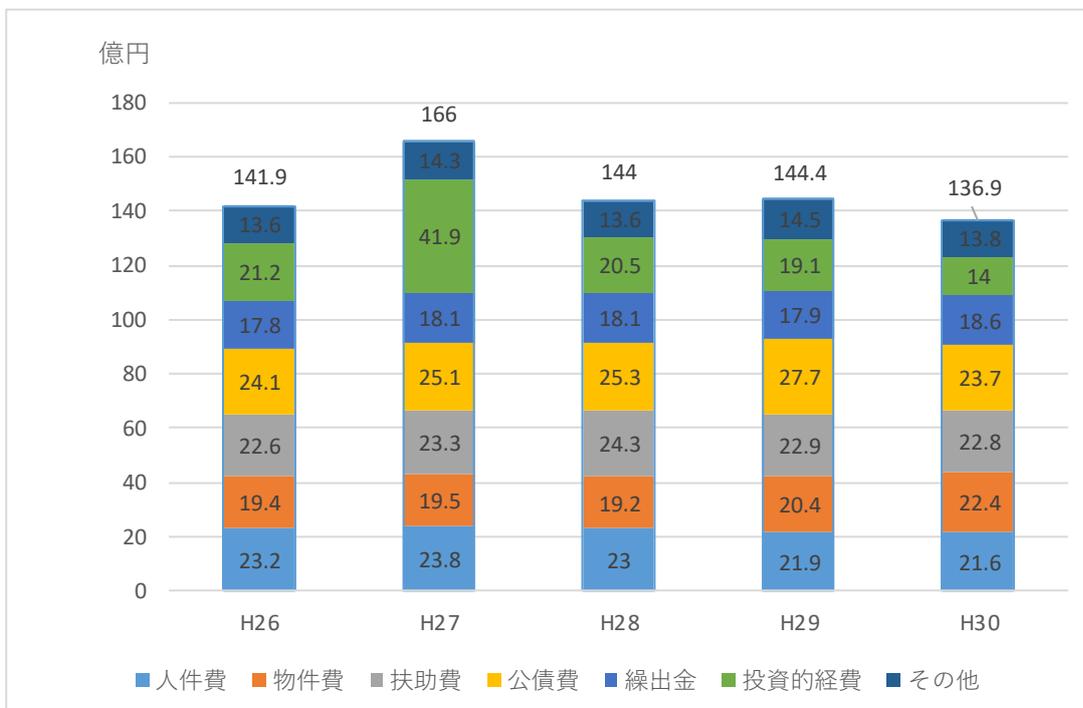


図2 歳出性質別内訳の推移（普通会計）



2) 第3次行財政改革大綱での取組の成果

本市では、平成17年度に策定した「にかほ市行財政改革大綱・にかほ市集中改革プラン」を皮切りに、「にかほ市第3次行財政改革大綱」にわたり行財政改革に取り組んでまいりました。

【表 にかほ市の行財政改革大綱策定状況】

名称	計画期間
にかほ市行財政改革大綱 にかほ市集中改革プラン	平成17年度～平成21年度 ※平成20年度改訂
にかほ市第2次行財政改革大綱	平成22年度～平成26年度
にかほ市第3次行財政改革大綱	平成27年度～令和元年度（平成31年度）

うち、第3次にかほ市行財政改革大綱では、次の3つの重点項目を改革の柱とし、行政課題の解決に努めてまいりました。

1. 効率的な行政運営と適正な事務執行

第3次大綱内で掲げた定員管理適正化計画に基づき、職員数の削減を着実に進め、人件費の抑制に一定の成果を上げました。一方、職員数の減少による行政サービスの低下を防ぐため、職員の再任用制度の活用を開始し、職員数の補完を行ったほか、大規模な機構改革の実施により、平成30年度からは新たな組織体制となり、簡素で効率的な行政運営に努めてまいりました。

人材育成面の取組も進めてまいりました。各職員研修により能力開発を実施し、職員の資質向上に努めるとともに、人事評価制度の本格導入に向けて人事評価実施要綱やマニュアル、各種評価シートを作成し、評価者研修を実施するなど、職員の公平な能力評価を目指し取り組んでまいりました。

2. 健全な財政運営の推進と効果的な施設、資産の管理活用

市税や各種料金・使用料の未収金対策においては、収納対策推進本部を設置したことにより各課の連携が図られたことと、担当職員の地道な取組により、市税と各種使用料の滞納調定額は年々減少しています。また、未利用財産の処分については、誘致企業への建物売払等があったため、目標額を上回る売却額となりました。

ふるさと納税は、平成27年度から本格的に制度に参加して以来、年度によって波はあったものの、令和元年度においては過去最高の寄付額となりました。

公共施設マネジメントの面においては、平成28年度に公共施設等総合管理計画が策定され、公共施設の今後のあり方についての方針が示されました。また、農業関連施設の民間譲渡と福祉関連施設の廃止により、維持管理費の削減を図りました。

ガス水道関連については、ガス事業の受け皿となる民間企業が決定し、ガス事業民営化が実現しました。令和2年4月1日に事業を譲渡する予定です。また、簡易水道事業については平成29年度に上水道への移行が完了しています。

3. 地域協働の推進

「協働のまちづくり」を推進するため、各種補助金により地域づくり団体の活動支援が進められてきました。「元気づくり応援交付金」は平成29年度で廃止となりましたが、「夢いきいき21マイタウン事業」と「地域振興交付金事業」は継続しており、有効に活用されています。

また、市民が市政参画機会を充実させるため、各種委員の公募登用やパブリックコメント制度の活用も積極的に行いました。

3. 第4次行財政改革大綱の方向性と計画期間等

1) 第4次大綱の方向性

にかほ市の将来像

にかほ市では、基礎自治体として自立した市政運営を続けていけるよう、市職員が一丸となって、市民や民間企業、NPO法人等と協働で行財政改革を進め、市民が安心して暮らしていけるまちづくりに取り組んでいきます。

I. 組織改革の実施

第3次行財政改革大綱まで取り組んできた定員管理の適正化や職員数に対応した組織づくり、人材育成の推進などに引き続き取り組むほか、より働きやすい職場環境をつくるため、新たにハラスメント対策や職員の心身の健康維持を推進するための取組も進めていきます。

II. 財政運営の改革

市税・使用料等の徴収強化の取組と未利用財産の売払い、ふるさと納税の寄付額増加に向けた取組など、第3次行財政改革大綱で着実に成果を上げている項目をさらに推進し歳入の確実な確保に努めます。また、歳出の見直しのため、公共施設の民間活用の検討や譲渡を引き続き進めるとともに、新たにペーパーレス化の推進に向けた取組を進め、施設管理費だけでなく事務費の削減にも取り組んでいきます。

III. 地域協働の推進

広報やSNSを利用した市政情報の発信と、市民の積極的な市政参加を推進するための取組を引き続き進めていきます。また、多様性の観点から「ダイバーシティ&インクルージョン」の推進に向けた取組を新たに進めていきます。

2) 計画期間及び進捗状況管理等

(1) 計画期間

この「にかほ市第4次行財政改革大綱」の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

(2) 推進体制

市長を本部長とする「にかほ市行政改革推進本部」のもと、全ての職員が改革の意識を持って取り組みます。

(3) 進捗状況管理

にかほ市第4次行財政改革大綱に掲げた取組は毎年度調査を行い、進捗状況や成果を確認します。調査結果は市ホームページ等で公表します。

4. 重点的に取り組む項目

第4次にかほ市行財政改革大綱では「Ⅰ. 組織改革の実施」「Ⅱ. 財政運営の改革」「Ⅲ. 地域協働の推進」の3点を改革の柱に据えて重点的に取り組みます。

第4次大綱における経費削減予定額総括表は下記のとおりです。

本計画における経費削減予定額総括表

(単位：百万円)

項目		対応箇所	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	期間累計
歳入	市税・使用料等の徴収強化	Ⅱ-1)-(1)	20	20	20	20	20	100
	ふるさと納税制度の取組強化	Ⅱ-1)-(3)	300	300	300	300	300	1,500
	未利用財産の処分	Ⅱ-2)-(1)	1	1	1	1	1	5
	小計		321	321	321	321	321	1,605
歳出	定員管理の適正化	I-1)-(1)	29.6	29.6	0	-22.2	-7.4	29.6
	時間外勤務時間数の削減	I-2)-(1)	1	1	1	1	1	5
	小計		30.6	30.6	1	-21.2	-6.4	34.6
効果合計			351.6	351.6	322	299.8	314.6	1639.6

I. 組織改革の実施

1) 効率的な組織運営の推進

I-1)-(1)	定員管理の適正化
担当課	総務課
関連する条例・計画等	にかほ市職員定数条例、にかほ市職員定員管理適正化計画
取組目標とその背景	<p>少子高齢化や人口減少が進む一方で行政課題は複雑化・高度化しています。市民の多様なニーズに対応し、行政サービスを維持・向上するためには、業務の見直しやICT等を活用しながら、組織の適正化を図る必要があります。今後の職員数については、人口減少による業務量の推移や、年齢構成のバランス等に配慮しながら体制を整備します。</p>
取組内容	<p>①定員管理適正化計画に基づき、適正な体制の維持と人件費の抑制を図ります。 ②一般職の職員数は、市の実状と「類似団体の職員数の状況」（平成30年版。総務省自治行政局公務員部作成）を参照し、企業会計職員を含む230人体制を目標とします。 ③学校校務員等の単労職は退職者の補充を行わず、再任用職員や会計年度任用職員により対応し、民間委託への移行も検討します。 ④公務員志望者が減少する中、多様な人材を確保するため、新卒者への働きかけや社会人枠の募集等のほか、試験方法の見直しも検討します。</p>

【表： 第4次行財政改革大綱 定員管理適正化計画】 (削減額：百万円)

項目		当初	第2次計画終了年	第3次計画終了年	第4次計画					期間累計
		H17	H26	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
職員合計数 (4月1日現在)	一般職	327	252	235	232	228	227	230	230	/
	消防職	65	65	61	60	60	61	61	62	
	計	392	317	296	292	288	288	291	292	
採用者数	一般職		9	6	6	6	6	3	3	24
	消防職		3	0	2	0	1	0	1	4
	計		12	6	8	6	7	3	4	28
退職者数	一般職		7	[9]	10	7	0	3	0	20
	消防職		1	[3]	0	0	0	0	0	0
	計		8	[12]	10	7	0	3	0	20
削減人数	一般職		9	1	3	4	1	-3	0	5
	消防職		-1	0	1	0	-1	0	-1	-1
	計		8	1	4	4	0	-3	-1	4
削減数累計	第4次計画分				4	8	8	5	4	4
削減額累計	第4次計画分				29.6	59.2	59.2	37	29.6	29.6

注 1) 一般職には単労職を含むが、特別職、再任用職及び会計年度任用職員は含まない。

2) 表中の〔 〕は退職予定者数である。

3) 削減人数は「前年度退職者数－当該年度採用者数」である。

4) 職員1人あたりの人件費削減額の試算にあたっては、次の金額を用いた。(平成31年度給与費明細書)

・一般職の給与等(職員手当、共済費を含む) 2,207,392千円÷一般職職員数297人≒7.4百万円

I-1)-(2)	機構・組織改革の実施				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例、にかほ市事務分掌規則				
取組目標とその背景	限られた人員と財源の中、急速に変化する社会経済状況や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、危機管理体制の強化を図るため、組織・機構の見直しを行います。				
取組内容	①事務能率や行政サービスの向上を図り、行政コストを抑制するため、組織を最適化します。 ②多様化・高度化する行政課題に対応するため、業務量の均衡を図りながら、機構と事務分掌等を見直します。 ③円滑な情報共有と速やかな意思決定が可能な機構を整備し、危機管理体制の強化と機能の充実を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
組織・機構改革の実施	検証・実施	⇒	⇒	⇒	⇒

I-1)-(3)	給与の適正化と人事評価制度の構築				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市一般職の職員の給与に関する条例、にかほ市職員の給与に関する規則、人事評価実施要綱				
取組目標とその背景	職員の給与は、国の動向を踏まえつつも、本市の実状に見合った給与体系として秋田県職員の給与に準拠することを基本としています。給与水準は、平成31年の総務省公表のラスパイレス指数が93.8で、県内13市中12位、全国の類似団体の中でも183団体中141位という現状です。今後は、市民の理解を得られる適正な給与水準により、総人件費を抑制し健全な財政運営を確保すると共に、公正かつ公平な人事評価システムを確立し、評価結果を給与等へ反映することで、職員の勤労意欲を高めていく必要があります。				
取組内容	①国・県の動向や民間給与の水準を考慮しながら、職員の勤労意欲の向上に繋がる給与体系となるよう適正化を図ります。 ②業務内容、業務量、困難度等が異なる中、各職員の能力と業績を適正に評価するため、評価研修を実施しながら、公平性・客観性・透明性の高い人事評価制度を確立します。 ③人事評価結果を勤労手当に反映させるしくみを確立し、幹部職員からの導入を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
給与・手当の適正化	検証・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
人事評価結果の活用	幹部職員の勤労手当への反映	⇒	⇒	⇒	⇒

I-1)-(4)	人材育成の推進				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市人材育成ビジョン、にかほ市職員研修実施計画、にかほ市職員研修規程				
取組目標とその背景	市民の価値観やライフスタイルの多様化に伴い、ニーズや課題も高度化・複雑化すると共に、進化する技術やシステム、目まぐるしく変わる制度・法律など、職員は新技術や新制度への対応も求められています。特に若手職員については、その新たな発想を生かしながら、公務の自覚や高い倫理観、知識や技術を継承し、組織全体で人材を育成する必要があります。そのため、にかほ市人材育成ビジョンに基づく職員研修計画を策定し、具体的な取組を推進します。				
取組内容	①ジョブローテーションとOJTを推進し、人事管理面で若手職員のキャリア形成と機運の向上を支援します。 ②業務と人事評価、職員研修を関連付けた人材育成マネジメントサイクルを循環させます。 ③コンプライアンス（法令順守）研修を実施し、職員の法令順守徹底に努めます。 ④国県、民間との人事交流や研修の機会を確保し、多角的な視野を持った人材を育成します。 ⑤自学を奨励し、自主的な資格取得やグループ研究等を支援します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人事評価結果の分析と研修計画への活用	分析・実施	⇒	⇒	⇒	⇒
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本研修（職位ごと）の受講率	100%	100%	100%	100%	100%

I-1)-(5)	窓口業務の適正化				
担当課	総務課、市民課、税務課、金浦市民サービスセンター				
関連する条例・計画等	にかほ市組織条例、にかほ市事務分掌規則				
取組目標とその背景	象潟・金浦・仁賀保の各庁舎で一定のサービスを維持するため、市民サービスセンター（サービス班）を配置していますが、市民の満足度や、各業務の所管課との連携状況などを検証し、窓口業務の最適化を図る必要があります。				
取組内容	① 窓口のワンストップ化などを引き続き推進し、市民の満足度の向上を図ります。 ② 組織や機構改革等と併せて、サービスセンター（班）の取扱事務を検証します。 ③ 窓口対応等へのAIの導入等を検討します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
窓口業務の適正化	検証と改善	⇒	⇒	⇒	⇒

I-1)-(6)	事務の見直しによる事務能率の向上										
担当課	総務課										
取組目標とその背景	<p>職員が業務に追われる中で、政策・施策の熟考や研修等の取組、そして働き方改革を実現するためには、事務能率の向上が必要です。令和元年度に業務の見直し（廃止・簡素化）に関する調査を実施しており、令和2年度以降は調査結果に基づき、より効率的で精度の高い事務執行に取り組むことで、サービスの維持・向上に繋がります。</p> <p>※表：令和元年度実施 業務の見直し（廃止・簡素化）調査結果</p> <table border="1"> <tr> <td>実施</td> <td>調査研究</td> <td>保留</td> </tr> <tr> <td>21件</td> <td>32件</td> <td>29件</td> </tr> </table>					実施	調査研究	保留	21件	32件	29件
実施	調査研究	保留									
21件	32件	29件									
取組内容	<p>①既存業務の無駄を継続的に点検し、廃止を進めます。 ②定例的な業務に係る事務マニュアルを作成します。 ③進捗状況を把握しやすいよう、職員が抱える業務毎の年間工程表を作成します。 ④業務見直し調査に係る保留事項を再検討します。 ⑤民間委託可能な事務事業について検討します。</p>										
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度						
業務の見直し（廃止・簡素化）	既存業務の点検、保留事項の再検討など	⇒	⇒	⇒	⇒						

2) 働きやすい環境づくり

I-2)-(1)	働く環境の見直しと整備				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市職員の勤務時間、休暇等に関する条例・規則				
取組目標とその背景	第3次大綱では、時間外勤務時間数の「平成23年度比5%削減」を目標に、人員配置や事務分掌の適正化、「ノー残業デー」の実施などに取り組みましたが、目標の実現は困難な状況にあります。令和元年度に、時間外勤務時間数を原則月45時間を上限とする規則改正を行っており、時間外勤務の常態化の解消に向けた取組を進めます。				
取組内容	①引き続き「ノー残業デー」の徹底を図ります。 ②業務の見直し（廃止・簡素化）とICTの活用等を進め、事務の効率化を図ります。 ③管理職が課員の業務状況を把握し、適切な分担により平準化を図ります。 ④人員配置や事務分掌、繁忙期の部局への支援など、組織的な対応を検討します。				
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
時間外勤務時間数	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減	前年度5%減
財政効果額	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円

I-2)-(2)	ハラスメント対策の充実				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市職員のハラスメント防止要綱				
取組目標とその背景	職場内で起こりうるハラスメントとして代表的なセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントの他、マタニティ（パタニティ）・ハラスメント ^{*1*} ^{*2} やLGBT ^{*3} に対する配慮のない言動など、ハラスメントの種類は多岐にわたります。職員一人ひとりが多様化するハラスメントに関する正確な知識を持ち、職場内でのハラスメント事案発生の防止に努めます。				
取組内容	①多様化するハラスメントの防止に対応できるよう、要綱の改正を検討します。 ②職員の知識習得と意識向上を目的として、各種研修を実施します。 ③ハラスメント事案の発生を想定し、相談体制を強化します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ハラスメント対策の充実	要綱の改正、研修の実施、相談体制の強化など	⇒	⇒	⇒	⇒
【用語解説】 1. マタニティ・ハラスメント…妊娠・出産した女性に対する嫌がらせ行為のこと。 2. パタニティ・ハラスメント…育児のために休暇や時短勤務を希望する男性に対する嫌がらせ行為のこと。 3. LGBT…同性愛のLesbian(レズビアン)とGay(ゲイ)、両性愛のBisexual(バイセクシュアル)、出生時に法律的/社会的に定められた自らの性別に違和感を持つTransgender(トランスジェンダー)の総称。 LGBTを含めた性的マイノリティ(性的少数者)全体を指す用語としても使われる。					

I-2)-(3)	職員の心身の健康維持・増進の支援					
担当課	総務課					
関連する条例・計画等	にかほ市職員衛生管理規程、にかほ市ストレスチェック制度実施規程					
取組目標とその背景	業務の高度化・複雑化と共に、事務ミス等に対して厳しい目が向けられる中で、職員が心身ともに健康な状態で職務を遂行できるよう、あるいは心身に不調をきたしている職員への適切な支援ができるよう、職員の健康管理体制を強化します。					
取組内容	①定期健診、人間ドック、ストレスチェックなど、多様な機会を確保し受診を促進します。 ②各種講座等、自己管理に係る情報を提供します。 ③上司や同僚に相談しやすい職場の環境づくりに努めます。 ④心身の不調を感じている職員に対する、専門的見地からの相談体制を強化します。					
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
職員の健康管理体制の強化	受診機会の確保、情報提供、相談体制の強化など	⇒	⇒	⇒	⇒	

3) 行政評価の活用

I-3)-(1)	行政評価の再構築と活用				
担当課	総合政策課				
関連する条例・計画等	にかほ市行政評価（事務事業評価）実施要綱、にかほ市外部行政評価委員会実施要綱				
取組目標とその背景	平成30年以降、評価対象事業を政策的事業や実施計画に関わる事業に絞るとともに業務棚卸を廃止するなど、少ない事務量で効率的に行政評価を実施できるよう進めてきました。今後もPDCAサイクルを確実に回しつつ、職員の負担とならないような行政評価制度の検討と構築を進めます。				
取組内容	①評価対象事務事業の選定方法を確立させます。 ②外部行政評価委員会にかけるとともに事業の選定数、選定基準等について再検討します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	令和元年度の手法の検証・改善策検討	以降、前年度の実施方法の改善をしながら評価の流れを確立	⇒	⇒	⇒

4) ICT利活用の促進

I-4)-(1)	ICT利活用の促進				
担当課	まちづくり推進課、総務課				
取組目標とその背景	ICTの利活用については、技術の進歩や国の政策が常に変化しているため、最新の技術や国の施策の情報を収集すると共に、業務への活用を推進します。 また、秋田県では、秋田デジタルイノベーションコンソーシアムが立ち上げられています。こうした産学官の連携や地域課題の解決のため、本市でも積極的にICTの利活用を働きかける体制づくりを図ります。				
取組内容	①RPAの導入を進めます。 ②マイナンバーカードの取得を推進します。 ③オープンデータの推進を図ります。（民間からのニーズの高い行政保有データのオープン化） ④電子申請を推進します。 ⑤AI、RPA導入に伴い研修等を実施し、職員の知識と運用技術の向上を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の検討と実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

II. 財政運営の改革

1) 確実な歳入の確保

II-1)-(1)	市税・使用料等の徴収強化					
担当課	税務課、建設課、ガス水道局管理課 ほか債権管理課					
関連する条例・計画等	にかほ市税条例ほか					
取組目標とその背景	平成27年度から令和元年度までの市税及び国保税並びにその他使用料等の滞納調定額については、表のとおりです。今後も収納対策会議等で各課が連携しながら、滞納額の更なる減少に向けて取り組みます。					
	【表： 第3次大綱における市税及び主な使用料等の滞納調定額の状況】 (単位：円)					
	年度	H27	H28	H29	H30	R1 (10月末現在)
	市税	166,926,384	170,588,020	167,363,058	139,683,730	127,776,682
	国民健康保険税	153,807,406	148,591,812	138,067,595	122,850,940	103,601,581
	後期高齢者医療保険料	1,208,034	1,426,658	1,864,158	1,296,411	879,100
	保育料	2,587,020	1,449,890	772,710	205,900	25,000
	公営住宅使用料等	15,064,230	14,381,380	13,739,180	13,179,730	12,403,564
	簡易水道使用料	1,593,542	1,418,907	0	0	0
	公共下水道使用料等	2,273,000	1,698,500	1,390,800	940,000	694,200
農業集落排水施設使用料	1,436,662	1,341,350	1,263,285	1,269,893	872,949	
ガス会計	948,335	768,862	513,056	504,267	562,851	
水道会計	4,330,263	4,981,488	6,209,178	6,805,661	6,826,205	
計	350,174,876	346,646,867	331,183,020	286,736,532	253,642,132	
※簡易水道使用料は平成29年度から上水道へ移行済み。 ※保育料は令和2年度より完全無償化。						
取組内容	①関係各課で連携を図りながら、滞納の防止と解消に努めます。 ②滞納者の呼び出しや訪問を行うほか、完納が見込めるが自主納付が進まない滞納者への滞納処分を引き続き実施します。 ③市税については、財産調査で換価できる財産を見つけることができない滞納者に対しては、搜索等を実施し、動産の公売又は滞納処分執行停止等の対応を図ります。 ④債権管理に関する条例の制定について、引き続き検討します。					
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
滞納額に対する収納率	15%超	15%超	15%超	15%超	15%超	
滞納額減少による財政効果額	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	2,000万円	

Ⅱ-1)-(2)	利便性の高い納付方法の検討と実施				
担当課	税務課、建設課、ガス水道局管理課 ほか債権管理課				
関連する条例・計画等	にかほ市税条例、にかほ市ガス水道事業会計規程 ほか				
取組目標とその背景	<p>【市税等】 市税等については、クレジット払いについて令和元年度に検討しましたが、費用対効果が見込めないため導入しないこととしました。今後は口座振替納付を推進するとともに、「いつでも・どこでも・かんたんに」利便性向上のため、令和2年度よりコンビニ・スマホ決済を開始します。</p> <p>【水道料金】 ガス水道料金についてはすでにコンビニ納付を開始しており、収納率の向上と、お客様の利便性の向上に寄与しているといえます。今後は上下水道のみの実施となりますが、コンビニ納付を継続していきます。また、キャッシュレス決済の導入についても検討します。</p>				
取組内容	<p>【市税等】 市税等のコンビニ収納・スマホ決済については、令和元年度中に契約締結およびシステム改修を行い、令和2年度より運用を開始します。</p> <p>【水道料金】 ①ガス事業譲渡に係る納付書の様式の変更と、システム改修、コンビニ収納機関との契約変更手続き等を進めます。 ②キャッシュレス決済導入の検討を進めます。</p>				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
【市税等】 コンビニ・スマホ決済導入	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【水道料金】 納付書の仕様変更及び発行	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
【水道料金】 キャッシュレス決済導入	検討	⇒	⇒	⇒	⇒

Ⅱ-1)-(3)	ふるさと納税制度の取組強化																						
担当課	まちづくり推進課																						
取組目標とその背景	<p>平成27年度から令和元年12月までの寄付件数と寄付額は下記のとおりです。ふるさと納税制度は当初よりも制度に参加する条件がより厳しくなっておりますが、より魅力ある返礼品を選択するなど、寄付をしてもらうための事業づくりに取り組みます。</p> <p>※表：第3次大綱期間中におけるふるさと納税の寄付件数と寄付額の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1(12月現在)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>納税件数</td> <td>2,513件</td> <td>1,893件</td> <td>1,311件</td> <td>2,202件</td> <td>11,970件</td> </tr> <tr> <td>寄付額</td> <td>50,290,615円</td> <td>37,501,022円</td> <td>23,805,594円</td> <td>38,188,000円</td> <td>306,927,000円</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1(12月現在)	納税件数	2,513件	1,893件	1,311件	2,202件	11,970件	寄付額	50,290,615円	37,501,022円	23,805,594円	38,188,000円	306,927,000円
	H27	H28	H29	H30	R1(12月現在)																		
納税件数	2,513件	1,893件	1,311件	2,202件	11,970件																		
寄付額	50,290,615円	37,501,022円	23,805,594円	38,188,000円	306,927,000円																		
取組内容	<p>①納税いただいた方へ、本市ふるさと納税の問題点など今後の拡充に向けた調査をします。</p> <p>②リピーターの確保の面から、メールマガジンなどを発行し、本市の商品のPRを行います。</p> <p>③ふるさと納税の寄付者はふるさと納税ポータルサイトにより申し込みを行うことから、サイト内での本市返礼品の魅力が伝わるページ作りを行います。</p>																						
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度																		
ふるさと納税寄付目標額	3億円	3億円	3億円	3億円	3億円																		

2) 歳出の見直しによるコスト削減

II-2)-(1)	未利用財産の処分																
担当課	総務課																
関連する条例・計画等	にかほ市財務規則																
取組目標とその背景	<p>未利用財産については広報やホームページで公売物件を公表し、積極的に売却に努めています。第3次大綱の計画期間では、誘致企業への建物売払などがあったため、ほぼ毎年売払収入の目標額の100万円を上回りました。今後も未利用財産に係る管理コストの削減を積極的に進めます。</p> <p>※表：第3次大綱期間中における未利用財産売払収入の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1 (R1. 8月末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>財産売払収入</td> <td>36,603千円</td> <td>13,836千円</td> <td>95,312千円</td> <td>1,699千円</td> <td>497千円</td> </tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	R1 (R1. 8月末)	財産売払収入	36,603千円	13,836千円	95,312千円	1,699千円	497千円
	H27	H28	H29	H30	R1 (R1. 8月末)												
財産売払収入	36,603千円	13,836千円	95,312千円	1,699千円	497千円												
取組内容	<p>①遊休不動産や不用物品の売却を進めます。 ②維持管理コストの低減に向けて、遊休施設の貸付や管理委託等について検討します。</p>																
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度												
財産売払収入	100万円	100万円	100万円	100万円	100万円												

II-2)-(2)	施設維持管理費・内部管理費の検証による削減				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市地球温暖化防止実行計画				
取組目標とその背景	<p>庁舎や施設等の老朽化に伴い、維持管理費は増加傾向にあります。また、第3次にかほ市地球温暖化防止実行計画により、省エネルギーへの職員の意識は向上しましたが、CO₂排出量は増加しております。それぞれ抑制・削減に向けては、機器の更新や運用を見直す必要があります。</p>				
取組内容	<p>①庁舎や施設等の保守点検等に関する契約業務については、可能なものは安全性・確実性を確保しながら、契約の見直しを行います。 ②省エネルギー対策として、冷暖房の適正な温度設定や昼休み等の消灯、パソコンの運用改善などにより、電気・ガス料金やCO₂の削減を目指します。 ③照明器具の使用頻度が高い事務室等は、順次省エネルギー効果の高いLED照明に切り替えます。 ④庁舎や施設等で使用する電力の調達先として、新電力の調査・研究を行い、競争入札の実施を検討します。</p>				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庁舎・施設等の照明のLED化	年次計画による推進	⇒	⇒	⇒	⇒

Ⅱ-2)-(3)	ペーパーレス化の推進				
担当課	総務課				
関連する条例・計画等	にかほ市地球温暖化防止実行計画				
取組目標とその背景	内部事務の効率化とコスト削減を図るため、ペーパーレス化を進めます。				
取組内容	①庁内会議資料等の簡素化に努め、無駄を無くします。 ②庶務管理システムの導入により、職員の出退勤管理、時間外勤務命令、休暇取得申請、給与支給通知などの電子化を進めます。 ③庁内グループウェア等の機能を活用し、登録不要な簡易文書等は画面閲覧を徹底します。 ④市議会と連携し、タブレット端末の導入による議案等の電子化を進め、順次、庁内会議等への活用も検討します。 ⑤ペーパーレスに対応可能な事務事例を調査し、導入を検討します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
庶務管理システム導入	導入・運用	運用	運用	運用	運用
タブレット端末導入	調査・研究	導入・運用	運用	運用	運用

3) 公共施設マネジメント

Ⅱ-3)-(1)	個別施設計画の策定と公共施設等総合管理計画の充実				
担当課	総合政策課				
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画				
取組目標とその背景	公共施設等総合管理計画は、予定どおり平成28年度中に策定を終えています。 計画期間は平成29年（2017年）から令和8年（2026年）の10年間ですが、今後は個別施設計画の策定を進めながら、総合管理計画のさらなる充実を図ることとされており、令和3年度末までの改訂が求められています。				
取組内容	①個別施設計画を策定します。 ②公共施設等総合管理計画のさらなる充実（内容の精査、記載事項の充実）を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別施設計画策定	策定				
公共施設等総合管理計画の充実（改訂）		充実（改訂）			

Ⅱ-3)-(2)	公共施設の民間活用の検討				
担当課	公共施設所管課				
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画				
取組目標とその背景	各公共施設については平成28年度策定の公共施設等総合管理計画で今後の維持管理方針が示されており、より効率的な施設管理と経費の削減を図るため、指定管理者制度やPPP※ ¹ /PFI※ ² の活用を検討することが求められています。行財政改革大綱においても指定管理者制度活用の検討が続いていますが、導入には至っていません。各施設の状況を踏まえ、今後も引き続き関連情報の収集と調査検討を進めます。				
取組内容	①今後の運営形態の調査検討を行います。 ②指定管理者制度等を導入した場合の経済的効果の調査検討を行います。 ③制度に関する事項や他団体の動向の情報収集を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～③の検討と実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
【用語解説】					
1. PPP…Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間の持つノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的活用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方。					
2. PFI…Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。					

Ⅱ-3)-(3)	公共施設の民間譲渡				
担当課	農林水産課、子育て長寿支援課 ほか施設譲渡検討課				
関連する条例・計画等	公共施設等総合管理計画				
公共施設の民間譲渡の状況	平成27年度から令和元年度までの施設の譲渡または廃止の状況は下記のとおりです。				
	施設の名称		実績	年度	
	農業集落多目的集会施設（釜ヶ台）		譲渡	H30	
	農村婦人の家（冬節）		譲渡	H29	
	農業集落多目的集会施設「ふくじゅ館」（大竹）		譲渡	R1（予定）	
	大竹老人憩の家 「むらたけ荘」		廃止	H28	
	前川老人憩の家 「やすらぎ館」		廃止	H28	
取組内容	農業関連施設「農業構造改善センター（黒川）」と「いちよう館（前川）」について、令和6年度までの譲渡を目指し、自治会との協議を進めます。				

4) 補助金の適正化

Ⅱ-4)-(1)	補助金の適正化				
担当課	総合政策課				
関連する条例・計画等	にかほ市補助金等の交付に関する規則、各補助金等の交付要綱				
取組目標とその背景	平成27年度に「補助金等適正化の検証と方針」を定めて以降、「補助金等適正化検証シート」を活用した予算査定の実施などにより、繰越金等余剰金発生時の交付額見直しや算定根拠の明確化など、補助金適正化の取組は予算編成において一定の成果をあげています。一方、 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁で統一的な判断・見直し基準がない。 ・補助期間が長期化・固定化する傾向にある。 ・補助額の算定基準が不明確な場合がある。 といった課題も残されているため、課題解決のための取組を進めます。				
取組内容	補助金の基本的な考え方、見直し基準及び見直し方法などの具体的な指針を定めた「（仮称）補助金に関するガイドライン」を策定し、補助金の標準化に向けた取組を強化します。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
補助金の検証・適正化	実施	⇒	（検証・見直し）	⇒	⇒
（仮称）補助金に関するガイドラインの策定	検討・準備	策定			

5) 公営企業化の推進

Ⅱ-5)-(1)	公共下水道事業・農業集落排水事業の公営企業化				
担当課	建設課				
取組目標とその背景	公共下水道事業と農業集落排水事業については平成26年度から公営企業会計への移行業務に着手しており、令和元年度で固定資産調査・評価が完了します。 今後は減価償却費など今後の維持管理等の金額を見込んだ使用料について検討を進め、令和6年度の公営企業会計への移行を目指します。				
取組内容	①使用料金の改定を行います。 ②移行に係る条例・規則等を制定します。 ③システム構築のための準備を行います。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	下水道使用料改定業務委託	下水道使用料改定協議	・使用料改定準備 ・条例、規定、システム準備	・使用料改定 ・条例、規定、システム準備	公営企業会計へ移行

6) 出資法人の状況把握と指導

Ⅱ-6)-(1)	出資法人の経営状況の把握と財務諸表の公表				
担当課	観光課				
取組目標とその背景	本市が2分の1以上出資している法人について、定期的に情報交換を行い経営状況の把握に努めます。また、引き続き財務諸表の公表を行います。				
取組内容	①市広報での財務諸表の公表を引き続き行います。 ②運営状況把握のための定期的な情報交換を行います。 ③運営状況に応じ、指導または賃料改定等の措置を取ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～③の実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

Ⅲ. 地域協働の推進

1) ダイバーシティ&インクルージョンの推進

Ⅲ-1)-(1)	ダイバーシティ & インクルージョンの推進				
担当課	総務課、市民課、学校教育課、防災課、福祉課、まちづくり推進課ほか				
関連する条例・計画等	にかほ市男女共同参画計画 障害を理由とする差別の解消の推進に関するにかほ市職員の対応要領				
取組目標とその背景	ダイバーシティ&インクルージョン※ ¹ は、今後の職場づくり、地域づくりを進めていく上で重要な考え方となります。職員の意識づくりをはじめとした下記の取組を進めます。				
取組内容	①職員の知識習得と意識向上を目的とした各種研修を実施します。 ②窓口における各種申請書類の性別記載欄廃止を検討します。 ③多様性を尊重した公共施設、学校、避難所等のあり方を検討します。 ④市民のダイバーシティ&インクルージョンの意識づくりの推進を図ります。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①～④の 検討と実行	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
【用語解説】 1. ダイバーシティ&インクルージョン…ダイバーシティは日本語で「多様性」という意味。人種、宗教、性別、価値観、ライフスタイル、障がいの有無等、人間一人ひとりが持つ多様性を尊重し、皆社会を構成する大切な一人として受け入れ（インクルージョン）、その違いを活かそうとする考え方、または動き。					

2) 市民の市政参加の推進

Ⅲ-2)-(1)	各種委員への市民の公募登用				
担当課	総合政策課				
関連する条例・計画等	にかほ市自治基本条例				
取組目標とその背景	市民の意見を市政に反映する為の手段の一つとして、審議会や各種委員会への市民の公募登用に積極的に取り組んできました。今後も継続して取り組むとともに、幅広い年齢層の登用並びに女性の登用数の向上を目指します。				
取組内容	①幅広い年齢層の公募登用を目指し、情報発信の仕方を検討します。 ②各種委員会等の開催時間を平日昼間以外にするなど、比較的幅広い年齢層が参加しやすいよう工夫を図ります。				
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
公募委員割合	⇒	⇒	⇒	⇒	目標3%
女性委員割合	⇒	⇒	⇒	⇒	目標50%

Ⅲ-2)-(2)	パブリックコメントの活用				
担当課	総合政策課				
関連する条例・計画等	にかほ市自治基本条例、にかほ市パブリックコメント制度実施要綱				
取組目標とその背景	各種計画や条例等を策定するにあたり、引き続き市のホームページや広報でその内容を公開しながら市民からの意見を募集し、市民の意見を計画等に反映させるよう努めます。				
取組内容	①パブリックコメント募集の際は、緊急時やむを得ない場合を除き、適切な時期、適切な期間を設け募集します。 ②計画や条例の内容説明は、市民にとってより分かりやすく丁寧に記載するよう努めます。				
取組スケジュール	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
パブリックコメント実施状況の調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

3) 透明性のある開かれた市政の推進

Ⅲ-3)-(1)	市の情報発信の充実				
担当課	まちづくり推進課				
取組目標とその背景	市の情報発信については、広報紙とホームページ、Twitter、Facebook等を活用してきました。今後も分かりやすく効果的な発信方法を検討し、発信側、利用者（市民）側がお互いに利用しやすい環境づくりを進めます。				
取組内容	①わかりやすい情報発信を継続して行います。 ②より効果的な情報発信方法について調査検討します。				
取組指標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
CMS ^{※1} の更新回数	500	500	500	500	500
Facebook フォロワー数	950	1,000	1,050	1,100	1,150
Twitter フォロワー数	600	650	700	750	800
【用語解説】 1. CMS…コンテンツ管理システム。WEBサイトを構築・管理・更新するシステムのこと。					

